

保健医療基本問題検討委員会

(令和3年度)

保健医療基本問題検討委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 保健医療基本問題検討委員会

委員長 松村 誠

I. はじめに

本委員会は、2016年に策定された広島県地域医療構想の推進に向けて、広島県が新たに整備を検討する「高度医療・人材供給拠点（仮称）」に必要な機能や体制等を示した拠点ビジョンの策定に向けて、今後の広島県の医療の方向性について検討するため、官・学・民一体となったオール広島の構成員により協議を行った。

II. 本県医療の現状と課題

本県では、人口減少と少子高齢化が加速し、入院の医療需要は2030年頃を境として、また外来の医療需要は2025年頃を境に減少する見通しとなっている。

また、人口当たりの病院医師数は全国平均を下回っており、二次保健医療圏域間で医師の地域偏在が見られる。さらに、医師の高齢化が進行しており、65歳未満の医師はすでに減少傾向にある。2023年頃からは、医師数全体でも減少局面となることが予測されている。

病床数は、高度急性期、急性期が多い一方、回復期の病床が不足しており、地域医療構想においてはさらなる機能分化が求められている。

2024年からは、医師の働き方改革が本格的に始まるため、医師の労働時間の短縮を進める必要があることや、中国地方には小児救命救急センターが整備されていないといった課題がある。

III. 協議内容

1) 第1回会議（令和3年7月5日開催）

令和3年度における検討の進め方及び本県医療の現状と課題、本県の目指す医療の姿、地域医療の確保方策について協議・検討を行った。

ア 検討の進め方及び本県医療の現状と課題について

県から、今後の進め方として、12月頃に拠点ビジョンの素案を策定し、来年3月頃に拠点ビジョンの公表を行う予定で協議を行うことについて説明があった。

委員からは次のとおり意見・質問があった。

- ・将来的に人口減少と少子高齢化の加速化が進行することを踏まえると、本県人口の増加を図るための対策が必要ではないか。
- ・医療資源を都市部に集約することが、広島県内全域を対象に高い水準の医療を提供するというところにどのように結びつくのか。
- ・中山間地域は高度な医療よりも総合診療を充実させることが先決ではないか。
- ・小児救命救急センターを整備した場合、採算が取れない可能性が高いが、県として、採算が取れなくても政策的な医療として積極的に取り組むべきではないか。
- ・高度医療・人材供給拠点で育成された医師の地域への供給にあたり、人事権等のような仕組みで地域へ人材を供給するのか。

イ 本県の目指す医療の姿について

事務局から、症例の集積や最新の設備投資等により、高度な標準治療の領域を強化するなど「高い水準の医療を県民に提供できる」こと、広島大学病院や地域の拠点病院との間で医師の柔軟な人事交流による実効性の高い連携システムを構築するなど、「地域の医療を持続的に確保することができる」ことを医療の2つの柱として、「すべての県民が質の高い医療・介護サービスを受けることができ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる」体制を目指すことについて説明があった。これに対して、

委員からは次のとおり意見があった。

- ・医療体制の確保について、医療だけを整備するのではなく、地域へ派遣する医師の立場等も考慮し、地域を魅力のある形に整備することも必要なのではないか。
- ・高度医療・人材供給拠点と広島大学病院との連携については、関連病院という形ではなく、一つの病院のように一体として運営するぐらいの連携が必要となる。
- ・高度医療と地域医療が学べるような研修の体制作りを検討してもらいたい。

ウ 地域医療の確保方策について

少子高齢化が進む中、持続的に地域医療を確保していく上で、プライマリケアを担う総合診療医の役割が重要なため、今後の地域医療体制を確保する上で広島県が抱える課題や対応について、広島大学病院総合内科・総合診療科の伊藤公訓教授から次のとおり説明があった。

- ・地域医療が拡充していない要因として、医療の細分化と専門医・総合診療医の不均衡による医師の偏在がある。
- ・医師数が増加しても、専門分野が細分化し、それぞれの専門医が必要となれば、相対的に医師不足が生じる。
- ・総合診療医を養成することにより効果的・効率的な医療提供体制が構築されるため、地域の指導医へのサポート体制を充実させる上でも、総合診療医育成の中心的教育施設の整備が求められる。

伊藤教授からの説明に対して、委員から次のとおり意見があった。

- ・若手医師に初めから総合診療医は敷居が高いように感じている。ある程度キャリアを積み、総合的な医療を担う指導医となる人材の育成や体制作りが必要である。
- ・総合診療医が多く集まる施設、体制を構築してもらいたい。

2) 第2回会議（令和3年10月4日開催）

高度医療・人材供給拠点に必要な機能や、広島都市圏での役割分担や連携方策について、全国の先進事例における成功要因の分析や、広島大学・広島県連携会議における意見を踏まえ、協議を行った。

ア 拠点に求められる機能について

事務局から、全国の先進事例における成功要因の分析や、広島大学・広島県連携会議で出された意見について説明があった。

高度医療・人材供給拠点と広島大学病院との役割分担・連携の方向性について、高度医療の提供については、広島大学病院は、従前通りの先端医療や難易度の高い臨床に関する部分の役割を担い、「高度医療・人材供給拠点」は、主に難易度の高い臨床、救急、小児、周産期、災害時の医療などの政策医療に関する部分の役割を担う。

地域医療の確保については、広島大学病院は、拠点の機能（症例）を活用して、医師を育成し、医師が増加する仕組み作りを行う。新たな拠点では、都市圏の病院の再編（統合）により、医療資源の集約と症例の集積を行い、県外からも医師が集まる魅力的な体制を整備する。

事務局からの説明に対して、委員からは次のとおり意見があった。

- ・新たな拠点の機能として、がん診療においては化学療法、放射線治療、緩和ケアなどが必要ではないか。
- ・地域医療の確保については、医師の教育をどうするかということにも繋がっている。若手医師を教育する指導医が必要である。
- ・新たな拠点に求められる機能として、救急医療部門、小児救急医療部門（PICUを含む）、総合診療的な人材を養成する部門が重要となる。
- ・新たな拠点には、コミュニティーホスピタルのような施設を併存すべき。
- ・中山間地域への主な医師派遣の体制は、医局からの派遣、ふるさと枠、自治医科大学であるが、これらを束ねるような仕組みが拠点の機能として必要ではないか。
- ・県内数カ所に「広島県北西部地域医療連携センター」のようなものを設置すべき。
- ・中山間地域への派遣を強調することで、若手医

師を惹きつける魅力が低下する恐れがある。

- ・感染症に関しては、新たな拠点に集約するのではなく、病床に余裕を持たせるためにも、必要な病院を残しておく必要がある。

3) 第3回会議（令和3年12月23日開催）

新たな拠点の目指す姿・期待される役割、必要な高度医療機能、人材育成・供給機能、今後検討が必要な事項について、事務局からの説明を踏まえ協議を行った。

ア 高度医療・人材供給拠点の目指す姿・期待される役割について

- (1) 高度・急性期医療を担う基幹病院として、救急・小児・周産期・災害医療・感染症への対応など、県民の医療需要に応える。
- (2) 広島都市圏を中心とした医療機能の分化・連携により、医療資源や様々な症例を集積することで、県民に高度な医療を提供する。
- (3) 地域において核となる拠点病院への医療人材の供給・循環の仕組みを構築することにより、中山間地域の医療を守り、持続的な医療提供体制を確保する。

イ 高度医療・人材供給拠点に求められる高度医療機能について

救急、小児、周産期などの分野ごとに拠点に求められる医療機能について説明があった。

また、地域完結型医療の仕組みについても、新たな拠点と広島大学病院及びその他の高度急性期・急性期病院との役割分担や連携のあり方について説明があった。

ウ 高度医療・人材供給拠点に求められる人材育成・供給機能について

キャリア支援センターの機能として、地域の拠点病院への人材配置情報を集約した上でマッチングを行うと共に、個別のライフプランに沿った医師のキャリア形成支援を行っていくことなどについて説明があった。

また、総合医の育成、デジタル技術の活用、人材育成・供給の仕組みなどについても事務局から説明があった。これに対して、県医師会及び委員から次のとおり意見があった。

- ・大学病院にない機能、あるいは弱い機能を新たな拠点には整備すべき。
- ・がん医療の充実として、HIPRACを高度医療・人材供給拠点の放射線治療の一部門として発展的に統合し、粒子線治療装置を導入してはどうか。
- ・粒子線治療装置の導入は多くの費用がかかり、将来的にかなり経済的に厳しい状況に陥ることが考えられるため、慎重に検討する必要がある。
- ・総合性を持ち、かつ循環器領域と消化器領域などで専門性も高く、敷居の低い、紹介しやすい多科横断的な病院が望まれる。
- ・患者の将来の疾病構造や需要等も変化していくと考えられるため、将来予測を十分に行って機能等を考えるべき。
- ・医師以外の他職種についても地域へ派遣できるような仕組みを検討して欲しい。
- ・集約は必要だが、周囲の病院の機能が低下しないようにバランスを取る必要がある。
- ・広島市民病院や広島赤十字・原爆病院などの高度急性期・急性期部分の役割分担について、早期に協議を行う必要がある。
- ・災害医療については、余裕を持った人員配置が不可欠である。解決策として、短時間勤務医など多様な働き方を認めることで、緊急時の余力にもつながるのではないかと。
- ・派遣という形ではなく、キャリアプランの一環として、医師をローテートさせるという考え方が良い。
- ・人材供給について、新たな拠点と広島大学病院が実質的に1つの病院と見なせるぐらいの強い連携がないと、地域へ人材供給を行い循環させることは難しい。
- ・医師の確保としては、女性医師の多様な働き方を認め、いかに効率よく活用していくかが重要。
- ・湘南鎌倉総合病院のように、救急救命士など多職種連携を行い、医師不足をカバーするなどの方法も考えると良い。

4) 第4回会議（令和4年3月24日開催）

高度医療・人材育成拠点の整備に対する県民意見への対応、最新医療に関する県民公開セミナーについての報告及び拠点ビジョン第4章について、事務局からの説明を踏まえ協議を行った。

ア 高度医療・人材育成拠点（仮称）の整備に関する県民意見への対応について

新たな拠点に必要な機能や取組などに関する県民への意見募集を、令和3年7月～令和4年3月に行ったことが報告された。

県民からは、新たな拠点における2次医療圏の見直しに関すること、広島大学との連携に関すること、運営方法に関することなどについて意見があり、県から対応案の説明があった。

イ 最新医療に関する県民公開セミナーについて
医療を実践する医師や県民との対話を通じて、整備を検討する新たな拠点に対する機運を醸成するため、広島都市圏の基幹病院の医師を講師に招き、令和3年11月23日（火・祝）および令和4年3月21日（月・祝）に「最新医療に関する県民公開セミナー」が開催されたことについて報告があった。

ウ 拠点ビジョンの検討（目指す姿の実現に向けた方針）

事務局から、ビジョンの名称について、県民などから幅広く意見をいただけるよう、「高度医療・人材育成拠点 ～みんなの病院構想～」に改めて検討を進めていく旨の説明があった。

また、前回の委員会で議論を行った「高度医療・人材育成拠点」の目指す姿や期待される役割、求められる高度医療機能、人材育成・供給機能の検討内容を踏まえ、新たな拠点の整備に向けた具体的な方針について検討を行った。

事務局からの説明に対して、委員からは次のような意見があった。

- ・医師の働き方改革を実現するためには、1,000床規模の病床数は妥当ではないか。その上で、病院群の連携を深化させることが重要ではないか。
- ・新病院への交通アクセスの確保について十分検

討を行う必要がある。

- ・病院の移転を伴うのであれば、移転する医療機関の周辺住民への対応を検討する必要がある。
- ・地方公営企業法の全部適用から地方独立行政法人への移行により、柔軟な運営が可能となったことから、新病院についても地方独立行政法人での運営を検討してはどうか。

拠点ビジョンについては、本日の議論を踏まえて修正し、本委員会としてのとりまとめを行うこととなった。また、ビジョンの最終的な内容については、松村委員長に一任することとされた。

IV. ま と め

本県の抱える医師の偏在や人材不足などの課題に対応し、将来にわたって効率的で持続可能な医療提供体制を維持していくためには、高度な医療や様々な症例を集積する中核となる「高度医療・人材育成拠点」を整備することにより、全国から意欲ある若手医師を惹きつけるとともに、広島大学等との連携・協働による人材育成と地域への医師派遣・交流体制を構築する必要がある。

それと同時に、医療機能の分化・連携を進化させ、これまでの「病院完結型医療」から、地域の医療機関全体で医療資源の最適配置に取り組む「地域完結型医療」に変わることが急務となっている。その際に、最新のデジタル技術やデータ等を活用した医療提供体制の効率化と医療の質の向上を図ることが重要である。

本委員会でとりまとめた「高度医療・人材育成拠点ビジョン」に基づき、県民が安心して暮らせる持続可能な医療提供体制の構築という将来の広島の医療のあるべき姿の実現に向けて、官学民が一体となって「オール広島」で取組が進められることが望まれる。

広島県地域保健対策協議会 保健医療基本問題検討委員会

委員長	松村 誠	広島県医師会
委員	浅原 利正	広島県
	栗井 和夫	広島大学大学院医系科学研究科放射線診断学
	伊藤 公訓	広島大学病院総合内科・総合診療科
	岩崎 泰政	広島県医師会
	碓井 亞	広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センター
	大本 崇	広島県医師会
	岡田 吉弘	三原市
	影本 正之	広島市立病院機構
	木内 良明	広島大学病院
	木下 栄作	広島県健康福祉局
	吉川 正哉	広島県医師会
	久保 達彦	広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
	斉藤 一博	広島県健康福祉局
	阪谷 幸春	広島市健康福祉局
	佐々木 博	広島市医師会
	田所 一三	広島県健康福祉局
	玉木 正治	広島県医師会
	中西 敏夫	広島県医師会
	沼崎 清司	広島県地域保健医療推進機構地域医療支援センター
	檜谷 義美	広島県病院協会
	平川 勝洋	広島県病院事業局
	福永 裕文	広島県健康福祉局
	古川 善也	広島赤十字・原爆病院
	松本 正俊	広島大学医学部地域医療システム学
	箕野 博司	北広島町